## 申請番号

輸入時と同一状態で再輸出される貨物の関税払戻し(減額)申請書

令和 年 月 日

税関長殿

申 請 者住 所氏名(名称及び代表者の氏名)

下記貨物は、輸入と同一状態で再輸出しますから、関税定率法第19条の3第1項(第2項)及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律第16条の3第1項(第2項)の規定により関税、内国消費税及び地方消費税の払戻し(減額)を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

	払い戻すべき (減税すべき)	関税	消	費移	Ź	地方	消費税		税	合計	
	関税額等	円			円		円		円		円
	記号・番号	品		名		数	量	価	格	納付した(すべき	)関税額等
輸										関税額	円
入										消費税額	円
貨物										地方消費税額	円
										税額	円
輸	入許可年月日					輸入	、申告番号	<del>클</del>			
輸入税関官署		再輸出貨物確認申請書届出番号									
	記号・番号	品			名		数		量	価	格
輸出貨物											
1,0											円
輸出申告年月日			輸出申告番号								
貨物の蔵置場所							仕 向	地			
輸出	輸出の理由									-	

	1.	直接受領				
払戻し	2.	銀行振込	銀行名	銀行	支店	当座・普通
			口座番号			
関税等の			フリガナ			
受領方法			口座名義			
	3.	銀行送金	銀行名	銀行	支店	

- (注)1. この申請書は、2通提出して下さい。
  - 2. この申請書には、輸入許可書(又はこれに代わる税関の証明書)及び輸入地税関で確認を受けた再輸出貨物確認申請書を添付して提出して下さい。
  - 3. 関税等の払戻しを受けようとする場合は、希望する「払戻し関税等」の受領方法の番号を○で囲んで下さい。銀行振込又は銀行送金を希望するときは、振込又は送金に必要な事項を記入して下さい。
  - 4. ※の欄は記入しないで下さい。